

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 14 日

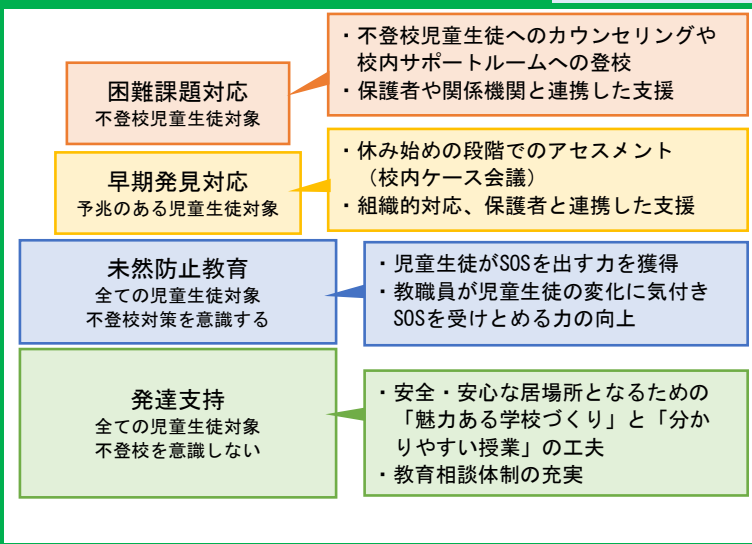
県内において不登校児童生徒数が増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 前年度、予兆が見られた生徒や不登校傾向の生徒に適切な支援を行う。
- 2 サポートルームや支援教室を利用している生徒が教室に入る割合を増やしていき、学校生活を級友と共に過ごせるようにする。
- 3 不登校を含む全ての生徒と関係を築き、不登校児童支援員との連携を図りながら誰一人取り残さないようにする。また、関係機関との連携においても密接に行っていく。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職、不登校担当、生活指導担当
学年代表、養護教諭、スクールカウンセラー、当該担任等

不登校児童生徒支援関係機関等

教育支援センター、サテライト教室
家庭児童相談室、学校運営協議会
青少年育成センター

4つの層での取組 等

発達支持

・子どもの特性を捉え、授業や生活面で安心して学び、過ごせる支援を行う。

未然防止教育

・養護教諭をはじめ、教員やSCと良好な関係を築き、常に相談できる体制作りを行う。

早期発見対応

・小さな変化を見逃さず、サポートルームや支援教室を適宜活用し、学年はもとより校内組織で共通理解を図り早期に対応する。

困難課題対応

・管理職、不登校担当教員、養護教諭、学年等の校内組織や不登校児童支援員、SC、教育支援センター等の関係機関と連携を図り、生徒・保護者と相談体制を構築し適切な支援を行う。